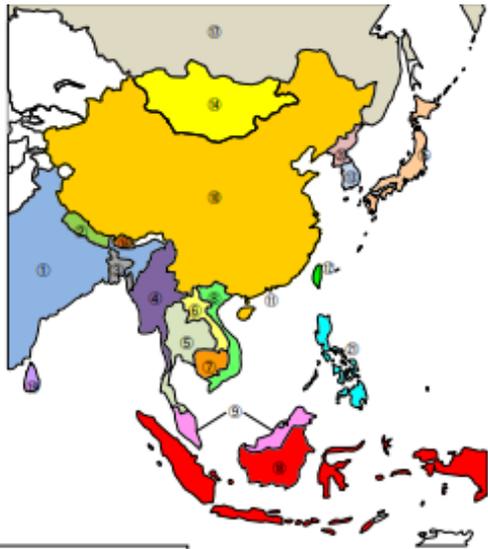
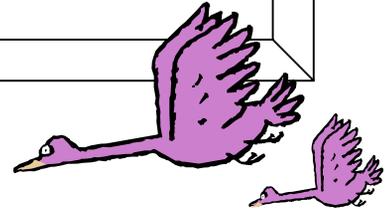




# 家畜衛生だより

令和2年10月第13号(鶏)  
 東部・北部家畜防疫獣医師会  
 (公社)千葉県畜産協会  
 東部家畜保健衛生所  
 TEL: 0475(52)4101  
 FAX: 0475(52)3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

**渡り鳥が本格的に飛来するシーズンを迎えるにあたり、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします！**



2020年10月1日現在

OEへの通報等に基づき作成

日本では、平成30年1月以降高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生は確認されていませんが、令和2年に入ってから中国、フィリピン、ベトナム、台湾及びロシアでは家きんでのHPAIの発生が確認されており、野鳥においても、ロシアやフィリピンでHPAIの感染が確認されています。

周辺国における本病の発生状況から、引き続き嚴重な警戒が必要です。

飼養する家きんの健康状態について、日頃から注意深く観察し、死亡率の急激な上昇(1日の死亡率が平均の2倍以上)(※増加が緩やかな場合もあります)、産卵率の低下、元気消失(肉冠の出血・壊死、顔面浮腫、脚部皮下出血等)といった異状が見られた場合は、速やかに家畜保健衛生所まで連絡してください。

**【以下の項目を再チェックし、侵入を防止しましょう！】**

- 防鳥ネット、鶏舎の破損箇所の確認と修復
- ネズミ等、野生動物の侵入防止
- 農場出入りの際の洗浄・消毒(人、物、車)
- 農場周辺に石灰を散布
- 家きん舎専用の衣服・長靴の着用の徹底
- 早期発見・早期通報



疑わしい症状があれば速やかに獣医師や家畜保健衛生所に連絡を！

**東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101**

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください

# 予防対策の重要ポイント



- ① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
- ・ 衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
  - ・ 衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
  - ・ 上記措置の記録

- ② 野生動物対策
- ・ 防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
  - ・ 家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
  - ・ 上記措置の定期点検

## 小規模な家きん飼養農場における取組事例



漁網やネット等を活用した  
野生動物の侵入防止対策

消石灰の散布や踏込消毒槽の  
設置による消毒の徹底

寒冷対策を兼ね、シートを張った  
野生動物の侵入防止対策